

政 企 第 7 0 3 号

令和元年12月18日

北関東防衛局長 松田 尚久 様

千葉県総合企画部長 石川 徹

陸上自衛隊オスプレイの暫定配備要請に関する説明内容等についての  
再質問について（照会）

このことについて、10月31日付け関防企基第4331号で回答のありました  
内容について、再度確認したい事項を整理しましたので、御回答くださいますよう  
よろしくお願いいたします。

連絡先

千葉県 総合企画部

政策企画課 政策室

mail: [seisui02@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:seisui02@mz.pref.chiba.lg.jp)

TEL 043-223-2205

FAX 043-225-4467

陸上自衛隊オスプレイの暫定配備要請に関する説明内容に対する  
再確認事項

令和元年10月31日付け関防企基第4331号で回答された内容について、全体を通して再度確認したい事項は下記のとおりです。

記

問9などに対する回答において、県内各所において陸自オスプレイの発着及び飛行が行われることが確認されました。また、市街地上空を避けて飛行することを基本としつつ、その時々気象条件や周辺の地形、安全な飛行の確保等のため、やむを得ず住宅地の上空を飛行せざるを得ない場合もあるとの回答が散見されています。

一方で、問6に対する回答の中で、陸自オスプレイを暫定的に配備した後における訓練の具体的な内容、態様については、現時点で確定しているわけではなく、引き続き検討を行っている旨の記述があります。

陸自オスプレイの運用等の検討に際しては、県民の安全・安心の確保を第一としながら、今後、国との間において、陸自オスプレイの運用等に関する情報を共有していただけるという理解でよろしいでしょうか。

以上